

総務課の目標（平成 21 年度）自己評価書

総務課長 幡 谷 公 生

達成度

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>1 政策に関する調整・管理及びわかりやすい資料の公表（政策秘書室）</p> <p>(1) 政策実現に向けた情報収集と関係各課との連絡調整を行い、事業の円滑な実施を推進します。</p> <p>(2) 行政の説明責任と政策の透明性（正しい情報発信）を図る観点から、施策方針や行政報告などを町民にわかりやすく公表します。</p> <p>(3) 施策方針の内容を推進するための進行管理を行います。</p> <p>(4) 町の取り組みをわかりやすく公表するため、「各課の目標」制度を引き続き実施します。なお、年度末には目標に対する評価を行い、取り組みを検証していきます。</p> <p>(5) 町長の手紙を通じて身近な行政課題等を把握するとともに、町民相談室との連携により課題解決のために各課との調整を図ります。</p>	<p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>3</p>	<p>町長の意向等について各担当課との連絡調整を行い、事務の円滑化を図りました。</p> <p>施策方針や行政報告は、わかりやすさを基本にして再構成して回覧やHPにより公表、説明責任と施策の透明性を図りました。</p> <p>年2回の進捗調査を実施し、各担当課の事業の促進を図り、HPで公表しました。</p> <p>町の取り組みを公表しました。なお、「各課の目標」制度について、実施方法や内容の見直しが必要かどうか制度の仕組み等検討していきます。</p> <p>身近な行政課題の把握と課題解決のために各課との調整を図りました。</p>
<p>2 人事管理の適正化の推進、行政組織の見直し（総務班）</p> <p>集中改革プラン（平成17年度から21年度まで）に基づく定員管理の適正化に取り組んだ結果、職員20名の削減目標に対して、34名の削減実績となり、達成しています。</p> <p>また、人口規模、産業構造が類似している団体との比較による職員数については、当町の実態との差があることから、こうした比較検討の実状を検証するとともに、引</p>	<p>3</p>	<p>58歳での勧奨退職者はなかったが、それ以外で4名の退職者となりました。新たに技術職2名と専門職(保健師)2名の採用を実施しましたが、この採用は、効率的な事務事業を積極的に遂行するためのものであり、定員管理上は適正な対応として行ったものです。しかし、全体的に効率的な見直しとしてはできていない。</p>

<p>き続き、早期勧奨退職の推進、新規採用の抑制等により職員適正化に努めます。行政組織についても、限られた職員数の中で、多様化する行政課題に即応し、行政サービスの向上を図るための見直しを検討します。</p> <p>3 行政改革の推進（行政班）</p> <p>酒々井町行財政改革大綱（集中改革プラン）に基づき平成20年度の実績及び計画（目標）達成に向けた取り組みをまとめ、行財政改革推進委員会にその成果と今後の対応について報告するとともに、委員会の意見を参考に更に検証します。</p> <p>また、平成22年を初年度とする5年間の新たな行政改革大綱策定の準備を進めます。</p> <p>4 電子申請の開始（危機管理室）</p> <p>5 安全・安心なまちづくりの推進（危機管理室）</p> <p>（1）地域と行政が一体となって犯罪のない環境づくりに取り組みます。</p>	<p>3</p> <p>3</p> <p>3</p>	<p>酒々井町行財政改革（集中改革プラン）における実施項目の平成20年度の各課の成果・進捗状況を取りました。</p> <p>概ね目標を達成しており、平成22年度に5カ年の成果として、行政改革推進委員会で報告することとしました。</p> <p>しかし、新たな行政改革の準備が進んでいない。</p> <p>電子申請による申請・届出業務の取り扱いをするために、千葉県や県内の市町村と共同運営する「ちば電子申請・届出サービス」を利用することにより、平成21年10月5日から開始しました。これにより行政手続きの一部が、インターネットを利用して自宅や会社から24時間行うことができるようになりましたが、現在のところ効率のよい活用ができていない。</p> <p>酒々井町安全・安心まちづくり条例に基づく施策の検証を行い、地域の防犯活動について協働し、犯罪防止に取り組みをしました。</p> <p>駅前交流センターの利便性を高めるために臨時職員を配置し、受付や道案内、犯罪情報の整理等を行い、掲示板やチラシにより防犯情報の提供を行っています。同センターは、防犯ボランティア団体、自治会の防犯パトロール時</p>
---	---	---

<p>(2) 洪水時における住民の避難方法等の検討及ハザードマップを作成します。</p>	<p>4</p>	<p>の拠点、少人数の団体の会議の場として使用されています。</p> <p>さらに、佐倉警察署の移動交番車が運用開始したことから、移動交番の開設場所とするなどにより、地域の防犯意識の向上が図れるとともに、犯罪件数も減少しています。</p> <p>洪水ハザードマップ検討委員会を開催し、洪水時における住民の避難方法等の検討及びハザードマップ作成について、有識者・住民代表・防災関係者から意見を聴くとともに、提言等をいただきました。この提言と町における地域要因、一般的な記載項目、防災情報等を取り入れ、洪水ハザードマップを作成しました。</p>
--	----------	--